

## 会 議 録

### 1 会 議 名

平成16年度第1回住居表示審議会

### 2 議 題

- (1) 会長・副会長の選任について
- (2) 平成15年度住居表示整備事業の完了について
- (3) 平成16年度住居表示整備事業の実施計画について

### 3 開催日時

平成16年7月14日（水） 午前10時00分～11時00分

### 4 開催場所

北九州市役所 15階 15C会議室

### 5 出席した者の氏名

(委 員) 福島 司委員 渡辺譲治委員 宮本清志委員 今泉恵子委員 山平蓉子委員  
豊島鈴子委員 鶴田伶子委員 作本 亘委員 中村 ㄥ委員 坂川きみ子委員  
森 哲朗委員  
(欠席委員1名)

(事務局) 総務市民局市民部長 前田市郎  
総務市民局市民部区政課長 杉本博子  
総務市民局市民部区政課指導係長 山口利美  
総務市民局市民部区政課事務吏員 東田倫広

### 6 議事の概要

委員の任期満了に伴い、再任委員より会長・副会長を選任した。  
平成15年度住居表示整備事業の完了及び平成16年度住居表示整備事業の実施計画を事務局より説明。

## 7 会議経過

市民部長：委員の皆様方もお揃いですので、ただ今から平成16年度の第1回住居表示審議会を開会いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます、総務市民局市民部の前田でございます。よろしくお願いいたします。

まず、定足数のご報告でございます。

本日の会議の出席者数は委員12名中、11名でございます。

したがいまして、定足数は満たしており、会議は成立しておりますことご報告いたします。

つづきまして、委員の委嘱につきましてご説明いたします。お配りしております次第の最後の資料でございますが、審議会委員名簿でございます。3月の任期満了に伴いまして、再任の委員の方が5名と、新たに委員になられた方が3名のあわせて8名の皆様方に委員として委嘱をお願いしております。その他の委員の皆様方に置かれましては任期中でございますので引続きお願いいたします。

更新、若しくは新たに委員になられた皆様方の辞令書につきましては、既にお配りしておりますので、ご了承ください。

新たに委員になりました3名の皆様方につきまして本日ご紹介させていただきます。

私の方でお名前を読み上げさせていただきます。恐れ入りますが、ご自席で結構でございますのでご起立ください。

(審議会委員の紹介、挨拶)

市民部長：ありがとうございました。

以上であらたに委員となられた方の御紹介を終わらせていただきます。

続きまして次第に記載しております議事につきまして進行させていただきます。会長・副会長に就任された委員の方の任期が更新年度にあたっておりますので、会長・副会長が選任されるまでの間、私事務局長が進行を務めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員：(意義なし)の声

市民部長：ありがとうございます。

(1)会長・副会長の選任について それでは、議事に入らせていただきます。

まず、「(1)会長・副会長の選任について」でございます。

会長・副会長の選任方法につきましては、住居表示審議会規則よりまして委員の皆様方の互選で決めていただくことになっておりますが、いかがいたしましょうか。

森 委 員 : 事務局で何か案はありますか。

市 民 部 長 : 委員より、事務局にて何か案がありますかとの問合せでございますが、区政課長のほうからご説明いたします。

区 政 課 長 : 事務局よりの案をご説明させていただきます。  
会長・副会長については、お手元にお配りしております、別紙1の北九州市住居表示審議会規則第5条によりまして、委員の互選で決めていただくこととなっております。  
慣例によりまして、会長には学識経験者の委員の方から、また副会長には地域の住民組織の代表の委員の方から選出されております。  
従前より会長職につきましては大学関係者と行政経験者が交互に選任されているところでございまして、したがって、今回は行政経験者で住居表示審議会委員の経験が長い宮本委員をご推薦いたしたいと思っております。  
また副会長には前期から引き続きまして作本委員をご推薦いたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

市 民 部 長 : ただいま事務局より会長に宮本委員を、副会長には作本委員をとの提案が出ましたが、いかがでしょうか。

委 員 : (異議なし) の声

市 民 部 長 : ありがとうございます。それでは、皆様方のご了承がありましたので、宮本委員に会長を、作本委員に副会長をお願いしたいと思います。  
宮本委員、作本委員恐れ入りますが、正面の会長・副会長席にお移りいただければと思います。  
それでは、あらたに会長になられました宮本会長に一言、ご挨拶をいただければと思います。よろしく申し上げます。

会 長 : 一言、ご挨拶申し上げます。  
ただいま、当審議会の会長を仰せつかりました宮本でございます。  
何分、このような要職は不慣れでございますが、各委員の皆様方のご指導と、ご協力をいただきながら円滑に審議会を進めてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

市 民 部 長 : ありがとうございます。  
また、副会長になられました作本副会長にも一言ご挨拶いただければと思います。

副 会 長 : 作本でございます。前回に引続きまして、副会長に仰せつかりました。役不足ではございますが、皆様のご意見を聞きながら頑張りたいと思っております。よろしく申し上げます。

市 民 部 長 : ありがとうございました。  
ただいま、会長、副会長が決まりましたので、これ以降の議事につきましては、進行をよろしくお願いします。

会 長 : それでは、引続き議事を進めてまいります。  
(2)平成15年度住居表示整備事業の完了について 次の議題は「(2)平成15年度住居表示整備事業の完了について」を議題といたします。  
事業内容につきましては、事務局から説明をお願いいたします。

区 政 課 長 : それでは、平成15年度住居表示整備事業の実施状況についてご説明いたします。資料をお開きください。

平成15年度事業といたしましては、門司区、小倉北区、小倉南区の3区4箇所につきまして、住居表示を実施しております。

各区分での内訳でございますが、  
まず門司区につきましては、

黒川地区で面積0.29平方キロメートル、世帯数394世帯を実施いたしました。また清見地区で面積0.18平方キロメートル、世帯数29世帯につきまして、住居表示を実施いたしました。

次に小倉北区でございますが、浅野地区で面積0.04平方キロメートル、ここには事業所しかございませんが、2所につきまして実施いたしました。最後に小倉南区でございますが、曾根・曾根新田地区で面積1.30平方キロメートル、世帯数250世帯につきまして実施いたしました。

なお、住居表示実施日は平成16年6月1日からでございます。

実施総面積につきましては、1.81平方キロメートル、対象世帯数につきましては673世帯を実施いたしました。

この結果、北九州市全体の住居表示整備事業実施状況につきましては、市内の対全世帯数に対します住居表示実施率は96.58%となりました。

次の資料につきましては、市内及び各区の実施区域を表した図面になります。

以上で、平成15年度住居表示整備事業の説明を終わらせていただきます。

会 長 : ありがとうございました。  
ただいま事務局より平成15年度住居表示整備事業につきましてのご説明をしていただきましたが、何かご質問はございませんでしょうか。

副 会 長 : 小倉南区の曾根新田地区は住宅があるところは全て住居表示が実施されたのでしょうか。

渡 辺 委 員 : 人が住んでいるところは実施した。田んぼが少し残っている。

福 島 委 員 : 読み名が、門司区清見佐夜町が「きよみさよまち」ではなく「きよみさやまち」と読むのが難しいですね。

副 会 長 : 参考のために聞きたいのですが、各区の実施率が出ておりますが、例えば八幡東区と戸畑区が100%の実施率で、小倉南区が94.59%となっておりますが、今回、小倉南区の曾根新田地区を実施しましたが、何%位、増えましたか。

区 政 課 長 : 世帯数比率で約0.3%の増加でございます。

福 島 委 員 : 昨年度の審議会にもお尋ねいたしましたが、住居表示の実施に伴い住所が変わりますが、この時の郵便物の取扱い、例えば今回実施の住所に旧住所で郵便を出す際や、新しく住所が変わりましたとの案内方法などつきましては、どのようになっておりますでしょうか。

森 委 員 : 郵便局では、住居表示が実施される対象者につきましては、新住所案内用の通信用ハガキを1世帯50枚、事業所につきましては300枚を配布しております。

福 島 委 員 : 確かに、郵便局でのご案内を行っておりますが、全ての通知としては十分では無いところがあると思います。この辺りを行政側で何が支援する方法が無いかと思えます。

森 委 員 : 私は北九州市外に住んでいるのですが、最近住居表示を実施されてハガキが届いたのですが、あまり使用していないですね。

会 長 : よろしいでしょうか。  
それでは、質問が無いようですので、「平成15年度住居表示整備事業の完了について」の議題は終了いたします。  
つづきまして「平成16年度住居表示整備事業実施計画について」を議題といたします。それでは事務局から説明をお願いします。

区 政 課 長 : 「平成16年度住居表示整備事業の実施計画について」ご説明いたします。資料をお開き願います。

今年度の住居表示整備事業につきましては、住居表示早期実施の要望につきまして、各区役所総務課より意見の集約を行いました。早期実施との強い要望がございませんでした。このため平成16年度の住居表示整備事業の区域につきましては「該当無し」とさせていただきます。

また平成17年度以降につきましては、地元の自治会や住民の意見集約や調整などを行いまして、適宜、本審議会へ諮問させていただきたいと思えます。ご理解の程よろしくをお願いします。

以上で、平成16年度住居表示整備事業の説明を終わらせていただきます。

会 長 : ありがとうございます。  
ただいまの「平成16年度住居表示整備事業実施計画について」ご質問はございませんか。

事務局の方から何か発言はございませんか。

区 政 課 長 : 住居表示審議会の今後のスケジュールにつきましては、平成16年度の整備事業該当区域が無いため、今年度は今回1回のみの開催となります。

しかしながら、現在本市と中間市との間で合併協議が進められ、その合併協議会の議題の中で、本審議会に関わる案件がございます。お配りしております「北九州市・中間市合併協議会だより」の4ページの裏面をお開き願います。合併協議第4号といたしまして、「町・字名の取扱い」がございます。

本市と中間市には3箇所の同一の町名がございます。この町名の取扱いにつきましては、本市と中間市との合併が進められた場合、同一の町名であれば、混乱を引き起こす恐れがあるため、その問題解決につきまして、本審議会にお諮りする場合がございます。

以上今後のスケジュール、北九州市・中間市合併協議会の件につきましてご報告させていただきます。

会 長 　　ただいま、事務局より「平成15年度住居表示整備事業の完了について」の報告と「平成16年度住居表示整備事業実施計画について」のご説明をさせていただきましたが、今後の住居表示事業につきましても、各委員さんのご意見を賜りながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願います。

では、以上をもちまして、本日の審議はすべて終了いたしたいと思っております。ご協力ありがとうございました。

8 傍聴者  
0名

9 問い合わせ先  
北九州市総務市民局市民部区政課指導係 (山口、東田)  
電話番号 093-582-2107